

災害時の通信手段を確保しています！



①災害時特設公衆電話

避難所となる公共施設には、東日本電信電話株式会社の協力で「災害時特設公衆電話」を配備しています。災害時以外は利用できませんが、災害時の電話機設置後は無料で使用でき、停電時にも利用可能です。

設置施設名	住所	台数
龍ヶ崎口	市 488	2 台
龍ヶ崎西口	市 8897-1	2 台
久保台	久保台 4-1-12	2 台
長戸	高作町 162-9	2 台
松葉	松葉 5-1	2 台
川原代	川原代町 1665	2 台
総合福祉センター	川原代町 5014	2 台
大宮	大徳町 4901	2 台
たつのごアリーナ	中里 3-2-1	5 台

設置施設名	住所	台数
北文間	長沖町 813	2 台
長山	長山 3-13-1	2 台
八原	藤ヶ丘 1-21-14	2 台
馴染	馴染町 21-1	3 台
馴染財産区会館	馴染町 2260-8	1 台
市民活動センター	馴染町 2445	2 台
城ノ内	白羽 1-5-2	2 台
馴染台	平台 5-12-3	2 台

☐=コミュニティセンター



②デジタル MCA 無線システム

東日本大震災の発災直後に携帯電話が使用できなかった教訓をもとに、市災害対策本部と各避難所（小中学校やコミュニティセンターなど）、災害対応職員の相互連絡手段の確保を目的に、平成 24 年度に運用を開始しました。小中学校・コミュニティセンターでは、毎月 11 日を基準日に通信訓練を行っています。

■訓練情報：住民の皆さんと「災害・避難カード」を作成しました！

茨城県・龍ヶ崎市・馴染町下宿区の合同で、土砂災害からどのように命を守るかを考える「災害・避難カード等作成モデル事業」を昨年 12 月 10 日に実施しました。

今回参加したのは馴染町下宿区の方約 20 人。お住まいの地区で土砂災害の危険が高まった時の行動を考え、「災害・避難カード」にまとめました。

今回の講座を通じて、土砂災害への備えがより充実することが期待されます。

消防団員の身分と待遇

消防団員は「非常勤特別職の地方公務員」という身分を持ち、次の処遇や支援制度があります。

- ▼職務報酬…年間の職務に対する報酬
- ▼出場報酬…災害・訓練など、1 回当たりの出場への報酬
- ▼退職報償金…勤続 5 年以上で退団した場合の退職金
- ▼公務災害補償…消防団活動での負傷などに対する補償

年間を通した訓練・活動

- ▼災害防衛活動…火災・大地震・水害などの対応
- ▼地域の防災訓練…消火器取り扱い、煙からの避難方法の指導
- ▼救命講習…心肺蘇生法・応急止血法・AED 取り扱いの指導
- ▼夜警…消防車による夜間パトロール
- ▼定期点検・定例会…消防車・資機材・消防水利の点検、会議

消防団員を募集しています！

消防団は、消防組織法に基づき、各市町村に設置される消防署の消防組織と並び、非常備の消防組織です。龍ヶ崎市消防団は 11 分団 33 部 2 事業所隊で組織され、総勢 524 人で市民の安全・安心のために活動しています。

消防団は身近なボランティアです。世の中のために活動し充実した生活を送りたい方、これから新しく何か始めたいと考えている方、地域に貢献したい方など、興味のある方はお気軽に危機管理課へお問い合わせください。

もしも地震が発生したら…

龍ヶ崎市の地震対策・もしもの備え

■問い合わせ：危機管理課危機管理政策グループ ☎内線 352

地震発生時の初動対応

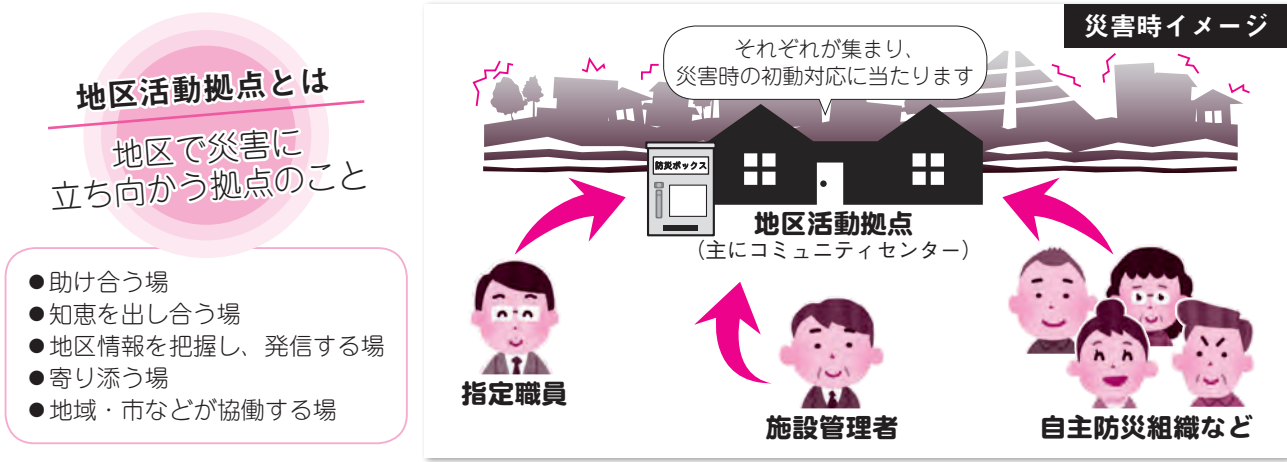
地震が発生した時の初動対応として、次の配備体制を取り行動します。

震度	体制	内容	対応組織
4	警戒体制	情報収集連絡活動に当たるとともに、被害状況などに応じて速やかに第 1 次または第 2 次の非常体制へ移行できる準備を行います	警戒本部
5 弱	第 1 次非常体制	必要に応じた周囲の救助活動と、情報収集連絡活動などを実施します。被害状況などに応じて、第 2 次非常体制へ移行できる体制とします	災害対策本部
5 強以上	第 2 次非常体制	市の組織、機能のほぼ全てをもって応急対策活動に当たります。各課の日常業務は必要最小限に留めます	災害対策本部

休日・夜間には地区活動拠点指定職員が駆けつけます！

震度 5 強以上の地震が発生した場合、市職員は市役所に参集後それぞれ班別に活動します。休日・夜間など勤務時間外に災害が発生した場合は、各コミュニティセンターに地区活動拠点を自動開設し、あらかじめ指定している市職員（地区活動拠点指定職員）が直接コミュニティセンターに向かい、初動対応を行います。

この制度は「地区活動拠点指定職員制度」といい、発災時の初動対応の迅速化を図ることを目的に、平成 26 年 8 月 1 日に運用を開始しました。



いざという時の防災ボックス！

コミュニティセンター玄関付近に、「防災ボックス」が設置されています。ボックス内には、地区活動拠点となるコミュニティセンターや防災コンテナなどの鍵が保管されており、ボックスは震度 5 強以上の地震が発生すると自動解錠します。災害時に、地域の皆さんが防災コンテナから速やかに救助資機材を取り出すことが可能となりました。



ボックスの中身

- 防災コンテナの鍵
- コミュニティセンター玄関の鍵
- コミュニティセンター事務所の鍵
- 小中学校の門の鍵
- 小中学校体育館の鍵
- 防災井戸蛇口ハンドル

